

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		平成24年 7月27日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府向日市鶏冠井町4の坪23		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 東洋ライ株式会社、代表取締役社長、畑 宏明 電話 075-922-2161					
主たる業種	化学工業（プラスチック製品製造業）	細分類番号	1	8	3	3	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	資源、エネルギーの効率的な利用に取り組み、生産活動に於いて生産性、品質等の向上によりエネルギーを含む資源の節約を図り、限りある地球資源の保全に努める。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理者を定め環境マネジメントシステムを確立し実施維持する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,726.2 トン	2,657.6 トン	トン	トン	-28.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,557.7 トン	2,657.6 トン	トン	トン	-25.3 パーセント	
実績に対する自己評価 ボイラー用燃料をA重油から都市ガスに変更、ボイラーも更新して高効率化を進めた。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (売り上げ高)	2.34	1.77			-24.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価 エネルギーの使用量の削減は期待されるが、景気の不透明による売上げの低下の予測							
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		27.0 パーセント	27.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	ボイラー用燃料をA重油から都市ガス化に変更し、ボイラー本体も高効率小型ボイラーに更新を行った。H23・8/17実施					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	朝会など広報にてアピールを実施して啓蒙を促している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	交通の便が悪い所在地の社員が多い。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物及び、廃出量の管理を実施、またリサイクル活動も行って削減に取り組んでいます。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。